

# マーケットメイク制度v2.0の見直し（2022年6月～）

- 外国株・外国債券の対象を拡大することとし、欧州株（ユーロ・ストックス50）・ドイツ国債（5-10年）・フランス国債（5-10年）を制度対象指数に追加（新たに上場される銘柄については、上場承認後に申請可能）
- DAXの最大銘柄数については、為替ヘッジあり・なしで、それぞれ最大1銘柄とすることに変更

## 外国株の対象拡大

ユーロ・ストックス50	(条件設定なし)	▶	(条件新設)
DAX	最大銘柄数：2銘柄	▶	「為替ヘッジあり・なしで、それぞれ最大1銘柄ずつ」に変更

## 外国債券の対象拡大

ドイツ国債5-10年 (※)	(条件設定なし)	▶	(条件新設)
フランス国債5-10年 (※)	(条件設定なし)	▶	(条件新設)

※ 7-10年など、5-10年の範囲内の年限を対象とする

# マーケットメイク制度v2.0の見直し（2022年6月～）

## ● 欧州株・独仏国債を新たに対象指数に追加

対象指数	オブリゲーション (提示金額/スプレッド)	インセンティブ (運用会社分と東証分の合計)		最大銘柄数 ※為替ヘッジ有/無で1銘柄ずつ
東証REIT指数	5,000万円 / 1 tick or 3 0 bps	上位2社	月額 1 0 万円/社	3 銘柄
S&P500	1 億円 / 2 ticks or 2 0 bps	上位2社	月額 2 0 万円/社	5 銘柄
NASDAQ100	1 億円 / 2 ticks or 3 0 bps	上位2社	月額 4 0 万円/社	3 銘柄
ダウ・ジョーンズ工業株	1 億円 / 2 ticks or 3 0 bps	上位2社	月額 4 0 万円/社	2 銘柄
DAX	1 億円 / 2 ticks or 3 0 bps	上位2社	月額 2 0 万円/社	2 銘柄 ※
ユーロ・ストックス50	1 億円 / 2 ticks or 3 0 bps	上位2社	月額 2 0 万円/社	2 銘柄 ※
MSCI Kokusai	1 億円 / 2 ticks or 2 0 bps	上位2社	月額 2 0 万円/社	3 銘柄
MSCI Emerging	1 億円 / 2 ticks or 4 0 bps	上位2社	月額 3 0 万円/社	2 銘柄
MSCI ACWI	1 億円 / 2 ticks or 4 0 bps	上位2社	月額 3 0 万円/社	2 銘柄
米国債5-10年	5 億円 / 2 ticks or 2 0 bps	上位2社	月額 5 0 万円/社	2 銘柄
米国債1-5年	1 億円 / 2 ticks or 1 5 bps	上位2社	月額 2 0 万円/社	2 銘柄
米国債10年超	1 億円 / 2 ticks or 2 5 bps	上位2社	月額 2 0 万円/社	2 銘柄
ドイツ国債5-10年	1 億円 / 2 ticks or 2 5 bps	上位2社	月額 2 0 万円/社	2 銘柄 ※
フランス国債5-10年	1 億円 / 2 ticks or 2 5 bps	上位2社	月額 2 0 万円/社	2 銘柄 ※
FTSE世界国債(WGBI)	1 億円 / 2 ticks or 4 0 bps	上位2社	月額 3 0 万円/社	2 銘柄

※ オブリゲーション（スプレッド）は、所定のtick数 or スプレッドのいずれか広い方 ※ 例として東証REIT指数は運用会社と東証とが10万円ずつ支出、他銘柄も同じ。

※ 米国債5-10年は気配提示時間のオブリゲーションを60%、その他銘柄は80%とする。

※ 3社以上のマーケットメイカーがオブリゲーションを満たした場合は、売買高で上位を選定。売買高も同じ場合は、気配提示時間の長いマーケットメイカーを選定。

# マーケットメイク制度v2.0の見直し（2022年6月～）

## ● 4月に開始した、業種別指数連動ETFへのインセンティブ設定も継続

対象指数	オブリゲーション (提示金額／スプレッド)	インセンティブ (運用会社分と東証分の合計)		最大銘柄数
TOPIX-17 食品	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 エネルギー資源	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 建設・資材	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 素材・化学	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 医薬品	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 自動車・輸送機	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 鉄鋼・非鉄	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 機械	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 電機・精密	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 情報通信・サービスその他	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 電力・ガス	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 運輸・物流	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 商社・卸売	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 小売	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 銀行	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 金融（除く銀行）	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 不動産	3,000万円／ 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄

- 運用会社は、「スポンサード利用申請書」(AT-4) によって申請
- 新たに上場されるETFを申請する場合、上場承認後に申請を行うことが可能

## 申請方法 (既に上場している銘柄)

① 各運用会社は、「スポンサード利用申請書」(AT-4) によって申請

② 2週間の周知期間を経て、最も早い月初から開始

## 申請方法 (新たに上場する銘柄)

① 上場承認日以降に、「スポンサード利用申請書」(AT-4) によって申請

② 1週間の周知期間を経て、上場日から開始

※運用会社は申請にあたり、スポンサー利用契約(AT-3)を締結している必要がある。